

共同選果場がつなぐ別所集落の未来づくり果樹振興プラン

～小さくても強く元気な産地・集落に！～



目次

	ページ
1 プラン策定主体	1
2 区分(対象地区)	1
3 別所集落の現状	1
4 別所地区の課題	4
5 プラン作成に向けた主な検討状況等	6
6 計画概要	8
7 計画の具体的内容	9
8 プランの実施体制(フロー図)	14
9 プラン策定検討委員会構成メンバー	14
10 支援事業の内容	15
11 関連事業	15
12 過去3年間に実施した国、県の補助事業	15
13 別所地区の目指すべき姿	15

- 1 プラン作成主体名 米子市
- 2 区分(対象地区) 集落プラン(米子市別所集落)

3 別所集落の現状

(1) 集落の概況

米子市別所集落(以下「別所集落」)は、南部町に隣接する米子市の最南部に位置し、全戸数は41戸(平成26年8月現在)、うち農家戸数が33戸(専業農家8戸、兼業農家25戸)であり、そして果樹農家が24戸(梨15戸、柿21戸、専業農家7戸、兼業農家17戸、(組合未加入3戸)認定農業者0名)の果樹を基幹作物とした農村集落である。

集落内の果樹農家が、協同と生産活動の相互扶助を進めながら、任意の生産組織組合「別所共同選果場」(以下「別所組合」という。)を組織し、果実選果場(以下「別所選果場」という。)を所有・運営し、共同選果、共同販売を行っている。

「七峰八谷(なうねはたに)」と呼ばれる起伏に富んだ地形を活かして果樹園を形成し、その峰には伯耆町の日野川から引かれた佐野川用水が整備・張り巡らされ、干ばつ時にも用水が枯れることなく、集落の果樹園や水田を潤している。

<別所集落の農地面積>(農林業センサス:2010年)

区分	水田	畑	果樹園	その他
面積(ha)	17.9	—	12.4	8.6

(2) 果樹栽培の歩み

別所組合及び別所選果場は、県内でも最も早い時期に設置された生産者組織及び果実選果場の一つで、先人の英知と弛まぬ努力が脈々と受け継がれ、今日の「別所ブランド」の基礎となる取り組み(特徴①こだわりの高収益な果実づくり、②集落内の生業づくり、③後継者等の人づくり、④選果場を中心とした集落づくり))を形づくってきた。

時代	主な取り組み
明治~大正	果樹栽培を開始(明治38年に津山より二十世紀梨を導入、集落内に富有柿の樹齢100年生以上の大木が現存)。当時の佐野川用水は素掘用水路で別所集落まで水が届かないことも頻繁にあり、絶えず水田の水不足の問題があったため、水田を果樹園に転換、さらに山の傾斜地も果樹園に開墾し、徐々に果樹栽培を拡大していった。
昭和6年	「二十世紀」梨を、集落でまとまって一斉に新植。
昭和15年	梨の収穫量が増え、選果作業の効率化・有利販売を図るために、集落内に別所選果場を新築。併せて、果樹農家で生産組織の別所組合を新しく組織した。
戦時下~戦後	食料増産のため果樹が伐採され一時芋畑となったが、終戦後に改めて果樹を新植、その後、徐々に果樹栽培面積を拡大していった。
昭和46年	県下で選果場広域合併が進み、別所選果場も米子選果場と合併した。
昭和48年	進物販売中心の別所選果場と、市場販売中心の米子選果場では収益面の差が大きく、合併を継続すれば別所集落の果樹生産の衰退が危惧されたため、やむを得ずに米子選果場から脱退した。
脱退後	小規模の別所選果場を維持し、別所組合が生き残るため、集落一丸となって新たな販路拡大に取り組む。高島屋で進物販売、皆生の温泉旅館で土産物販売、観光農園などの取り組みを通じて、「別所ブランド」を形成していった。さらに、集落外で働く住民も勤め先で注文取りに協力し、代金回収は当時珍しいボーナス後払いといった消費者が買いやすい方式を取り入れた。

昭和 61 年	果実選果場を改築した（現施設が完成）。
平成 2 年以降	「ゴールド二十世紀」梨を集落でまとまって新植・改植して品種更新を進めた。
平成 7 年	選果施設を改修した（現在の選果機械類を導入）。引き続き、お客を信用した後払い方式で、信頼関係を築きながら進物の販路を広げてきた。
平成 21 年頃	梨「新甘泉」、柿「輝太郎」等の新品種を集落でまとまって新植・改植
現在	梨販売における進物率は約 8 割を維持し、高収益の果樹経営を実践。中小規模の果樹農家でも兼業で営農継続し易く、他地区に比べて退職後に就農する後継者が多い仕組みが出来あがった。 また、別所選果場は県内では希有な「1 集落 1 選果場」であり、集落に密着し、コミュニティセンターなどの多面的な機能も有し、集落の活性化に欠かせない施設となっている。

（3）果樹栽培の現況

別所組合では、組合員数、栽培面積ともに減少傾向であった。しかし、近年は、新品種の梨「新甘泉」、柿「輝太郎」の導入を進め、果樹の栽培面積を維持するとともに、併せて、「ゴールド二十世紀」への転換をスムーズに進め、土壌改良の徹底や一斉防除の徹底等により収量と品質を向上させ、販売額をアップさせてきている。

＜別所組合の組合員、栽培面積、出荷量及び販売額の推移＞

区分		H10 年	H15 年	H20 年	H25 年		
組合員数 (戸)	梨	23	20	17	15		
	柿	28	26	23	21		
栽培面積 (a)	梨	二十世紀	439	480	457	390	
		幸水	45	34	28	12	
		新興	51	49	42	45	
		新品種	—	—	0	39	
		その他	87	30	9	9	
	小計	622	593	536	495	33a/戸	
	柿	富有	421	340	381	379	
		西条	26	31	25	21	
		輝太郎	—	—	—	69	
		小計	447	371	406	469	
合計	1,069	964	942	964			
出荷量 (kg)	梨	221,058	203,740	171,193	202,237	4,086/10a	
	柿	57,610	55,600	49,157	55,831	1,190/10a	
	合計	278,668	259,340	220,350	258,068		
販売額 (千円)	梨	81,529	78,893	65,808	79,372	1,603/10a 5,292/戸	
	柿	16,564	15,273	14,550	18,782	400/10a 895/戸	
	合計	98,093	94,166	80,358	98,154		

（4）別所組合の特徴

① こだわりの高収益な果実づくり

消費者に喜んで買ってもらえる進物梨をつくるために、「味よし、玉太りよし、器量よし」を別所組合

のスローガンとして目標を共有し、全組合員が、穴掘り・有機物投入の土壌改良、ほ場巡回による樹体の栄養診断、スカシバコン（性フェロモン剤）の一斉使用、カメムシ多発年の一斉防除等を実施するなどにより、増収と高品質な「別所ブランド」の果実づくりを継続している。

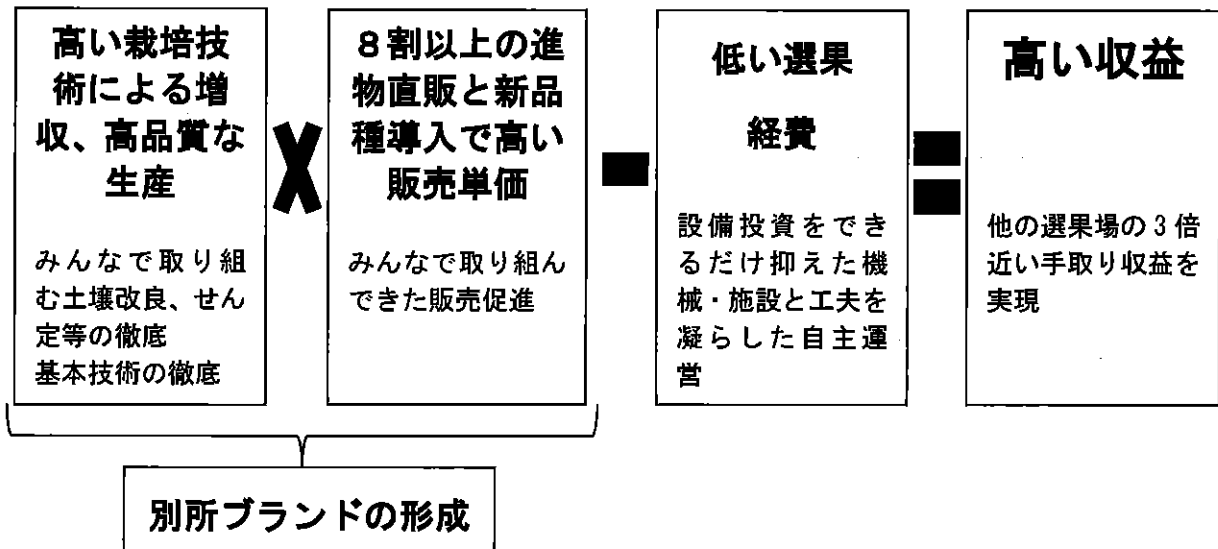
そして、進物中心の販売により単価を他の選果場より 50 円/kg 以上高く販売し、設備投資を低減し運営の工夫を行いながら選果経費を他の選果場の半分以下に抑えることにより、経費を差し引いた kg あたりの手取り金額は、他の選果場に比べて 3 倍近く多く、規模が小さくても高収益な果樹経営を実践している。



全園が必ず土壌改良を行う



設備投資を抑えた選果施設



② 集落内の生業（なりわい）づくり

別所組合の協同の精神に基づき、梨の人工交配、袋かけ、選果等の農繁期の農作業について、労力の提供と確保が円滑に行われ、果樹農家以外も含めて集落住民の雇用創出が行われている。

集落内で出来るだけ労力確保を完結する生産活動の仕組みを創り上げ、集落内の生業づくりを行っている。

また歴代の組合役員は、献身的に組合及び選果場の運営業務にたずさわって、運営経費、人件費等を極力抑えた運営で、販売コスト削減に結びつけ、生業づくりに貢献している。



選果場以外の人も働いている

③ 後継者等の人づくり

別所組合は、梨の進物中心による高単価販売と、設備投資や運営人件費を極力抑える努力してコスト削減を図り、単位面積あたりの高収益を実現している。

これらにより、組合員は栽培面積の大小にかかわらず、高位・安定した収益を上げて営農継続ができ、退職後就農による後継者も多い。現在の組合員 21 戸のうち 8 戸は退職後就農した組合員で、他地区に比べて経営継承しやすい環境づくりが出来上がってきている。

そして、組合員は集落の果樹園を守る意識が高く、県事業の「やらいや果樹園」に平成 25 年に梨 11 戸、柿 16 戸が登録し、優良果樹園を継続していくことに対して積極的に取り組んでいる。

④ 選果場を中心とした集落づくり

別所選果場は、集落コミュニティセンターとしての重要な役割も担っている。

集落の一大イベントである「千灯祭」の会場、地区運動会の綱引き等の練習場、時には子供の屋内卓球練習場などとして利用され、別所集落の各種行事の会場として、子供からお年寄りまで集う施設となっており、集落づくりにおいて多面的な役割を果たしている。

必然的に、選果場を中心に集落内のコミュニケーションが図られ、果樹農家以外の集落住民を含めて集落づくりへの参画や、果樹生産に対する理解も自然と深まるなど、住民団結の源泉となっている。



千灯祭の風景（選果場）

4 別所地区の課題

(1) 別所組合及び別所選果場の存続

米子地区の果樹農家及び栽培面積の急激な減少、梨新品種出荷に伴い糖度検査が必須との新たな選果方針が出されるなど、米子地区の3果実部（米子果実部、あいみ果実部、別所組合）で組織の垣根を越えた検討が必要となった。このため、米子地区の果実部及び選果場等の組織再編課題の検討が今年1月から本格的に始まり、別所組合役員も当初から検討会議、視察等に参画して検討を重ねた。

別所組合内でもこの課題について独自に協議を重ねるうちに、選果場の合併や組織再編等に参加することは、別所組合の先人が培った貴重な今の仕組みが崩れ、別所ブランドが埋没し、高収益な果樹生産が衰退することが危惧され、また選果場を中心とした集落の活力にも悪影響を及ぼすことが心配された。

さらに、新たな設備投資の負担をどうするか、5年後、10年後の組合及び選果場の運営を誰が担うのかなど、組合員全員が参加し意見を述べ合って、最終的に合意形成（8月5日検討会議にて）した結果、組織再編等には不参加、現在の別所組合及び別所選果場を存続していくことを決定した（後述5の（2）検討経過を参照）。

別所組合及び別所選果場を存続し、より一層発展させるためには、次の課題に対する新たな諸対策が必要となり、がんばる地域プラン事業（集落プラン）を活用して、今後の別所集落の果樹振興を図ることとした。

① 「担い手・新規就農者の確保」の課題

別所組合でも、果樹農家の減少及び栽培面積の横ばいの状況で、組合及び選果場の維持・発展のためには、出荷量を確保していく必要がある。何とか果樹農家戸数の減少の抑制、集落内の果樹栽培面積の維持、出荷量の維持・増加を図りながら、組合員の世代交代を図っていく必要がある。

さらに、退職後の後継就農を中心に、その他にも、果樹部門では難しいとされている新規就農や第三者への経営継承なども模索し、新たな対策が必要となっている。

＜別所組合の組合員の年齢別人数＞

区分	50代	60～64才	65～69才	70～74才	75～79才	80代	合計
男	7	0	3	5	1	2	18
女	4	2	2	3	4	0	15
内退職就農者	1		1	5	1		8

② 「果樹園の効率化・維持管理」の課題

別所集落内の優良果樹園を維持し、今の別所組合の高収益な果樹生産の仕組みを次世代に継承する取り組みが必要である。

今後、高収益が見込める梨・柿の新品種の新植・改植、「やらいや果樹園」等の事業を活用し、優良果樹園の維持管理を進める必要がある。

③ 「果樹の生産振興に関する取組」の課題

果樹栽培の省力化・早期多収ができるジョイント栽培や網掛け栽培の導入を検討するなど、栽培技術の省力化・合理化に取り組む必要がある。

今年4月の霜害を受けて、設備投資を極力抑えた防霜対策に取り組む必要がある。

さらに、別所組合が拘っている「味よし、玉太りよし、器量よし」の梨作りのための土壌改良、有機物投入、一斉防除等の作業は、高齢化が進めば徐々に困難になってくるので、将来的にこれらの作業を協力して行う体制づくりを考える必要がある。

④ 「別所選果場の機能向上」の課題

上記③の課題にも係わって、別所選果場でも平成27年産から新たに糖度検査が実施出来る体制づくりや、選果場前の県道拡幅に伴い直売所来客者や選果場作業員の安全確保と駐車場不足の解消、併せて老朽化している選果施設の改良など、組合及び選果場の存続のために、必要経費を検討し抑えながら、拠点となる別所選果場の機能向上や改修に総合的に取り組む必要がある。

5 プラン作成に向けた主な検討状況等

(1) 組合員の主な声・・・「別所組合及び別所選果場の存続について」

【存続を要望する主な意見】

- ・ 昭和15年から、先人が尽力して創り・守ってきた歴史ある共同選果や、「別所ブランド」の儲かる仕組みをつぶすのは惜しい。
- ・ 別所選果場は他選果場に比べて経費が少なく、進物で出しているのので儲けも多い。合併してしまうと儲けが少なくなり、やめる人がたくさん出てくる。特に兼業や規模の小さい人がやめてしまう。
- ・ 女性だけの生産者は4名いて、重要な選果場の構成員となっている。統合したらやめる
- ・ 進物中心のため、選果の開始は9月に入ってから十分に味がのってから始めるが、統合すれば、割り当てに合わせて出荷しなくてはならなくなる。
- ・ 現在退職就農者は8名、今後10年後には5名になる。
- ・ 今は集落内の選果場なので、テラーや運搬車で選果場まで持って行くことができる。他の選果場までは運ぶことができないのでやめることになる。
- ・ 投資した分は取り戻さなくてはならない。今やめるわけにはいけない。
- ・ 今の組合や選果場を存続すべき。退職後就農しそうな人に、退職してからの取りかかりでは遅いので、退職数年前から準備するようにアドバイスする。
- ・ 別所選果場は選果だけの施設ではなく、集落の中心施設として役立っている。選果場を廃止すれば、施設を取り壊して更地にして返さなくてはならない。集落の行事のやり方も見直さないといけない。

- ・ 存続のために、別所集落内の後継者就農だけで足りなければ、Iターン等の新規就農者の受け入れも考えられる。他地区で就農するよりも、経営面で有利な点が多い。
- ・ 他の尚徳地域の人も合併について承知していて、地域の選果場が無くなるので合併してほしくないという声が挙がっている。

【存続に慎重な主な意見】

- ・ 今の役員も高齢となり、5年後、10年後の組合及び選果場の運営を誰が担うのか。
- ・ 次世代に負担を残すことは慎重に考えないとダメ。今後も退職後就農があるのか、後継者の見込みや、若い者の意見を聞いてから判断しないといけない。
- ・ 選果施設の改良等にはお金が掛かる。新たな設備投資の負担をどうやって工面するか。

(2) 検討経過

年月日	検討会等	内 容
平成 26 年 1 月 24 日	「全農とっとり生産販売対策会議・梨果実部長会議」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 梨新品種は糖度選果が必須条件、26 年度産は全量検査・出荷を行うことが決議された ・ 25 年産糖度検査を行った大山選果場が、新品種の生産量増加に伴い 26 年産受入が困難 ・ 3 果実部（米子・会見・別所）の組織再編・選果場機能向上の検討を開始
2 月 17 日 ～18 日	選果場機能向上に係る先進地視察	<ul style="list-style-type: none"> ・ JA 勝央選果場、シブヤ精機(株)、JA 塩尻選果場
2 月 27 日	米子地区組織再編に係る協議会の設置検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視察結果報告、組織再編検討
3 月 17 日	別所組合役員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併の影響が大きく、組織再編に慎重論
3 月 27 日	果樹産地戦略検討会全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別所組合は現段階での組織再編等に不参加の意向を回答
6 月 4 日	第 1 回別所組合役員意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米子果実部、あいみ果実部統合に係る JA 地域プランの聞き取り ・ 組織再編等について意見交換、別所組合で再度の検討を開始
7 月 3 日	第 2 回別所組合役員意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ JA 地域プランの審査結果聞き取りと別所組合の意向を再確認。全役員での意見交換を実施して方針を決定することとした。
7 月 9 日	第 1 回別所集落の果樹振興に係る意見交換会（全役員）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の選果場の運営・維持方法、選果機の状況や改良の必要性等について意見交換して方針を決定することとした
7 月 28 日	第 2 回別所集落の果樹振興に係る意見交換会（同）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全役員の意向を確認し、重要判断のため別所組合の全組合員で意見交換することを決定
8 月 2 日	第 1 回別所組合の将来構想検討会議（組合員全員）	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの経過を全員に説明、意見交換。各自持ち帰り、次回会議で方針を決めることを決定。
8 月 5 日	第 2 回別所組合の将来構想検討会議（組合員全員）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全員の意見交換を経て、別所選果場を存続していくことについて合意形成 ・ がんばる地域プラン（集落プラン）に取り組むことを決定し、策定検討委員 15 名を選任（うち組合員 8 名）
8 月 12 日	第 1 回別所集落プラン策定検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の課題、その解決策等の意見交換
8 月 21 日	第 2 回別所集落プラン策定検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同上、集落基本プラン素案を策定

8月28日	第3回別所組合の将来構想検討会議（組員全員）	・集落基本プラン案について意見交換、決定
9月17日	プラン策定検討委員会	・集落基本プラン検討
9月22日	プラン策定検討委員会	・集落基本プラン検討
9月25日	地域プラン基本計画審査会	・県庁で発表し、採択された。
10月24日	集落プラン検討委員会	・プランの内容検討と今後のスケジュール確認
10月31日	別所組合役員会	・アグリスタート研修生受け入れ体制、機械の見積もり等
11月3日	別所組合役員会	・業者による機械見積もり説明等
11月6日	別所組合役員会	・担い手機構による研修生受け入れの説明を受ける
11月14日	選果場役員が担い手機構へ相談	・アグリスタート研修生受け入れ体制等の相談
	別所組合役員会	・プランの内容検討
11月21日	プラン検討委員会	・プラン内容の確認とイベント内容の意見交換
11月24日	プラン検討委員会	・集落内イベントの対応等、プラン内容の検討
11月26日	プラン検討委員会	・プラン内容の確認と検討

6 計画概要

(1) 担い手・新規就農者の確保に関する取り組み

- ア 退職後就農者の新規掘り起こし
 - ・退職後就農候補者への声かけと就農啓発
- イ 就農しやすい環境づくり
 - ・就農前からの年次別営農計画の作成支援
 - ・栽培技術研修会、講習会等の開催
 - ・就農や規模拡大に必要な機械・施設等の生産基盤の整備
- ウ 集落外からの新規就農者受け入れの模索
- エ 集落内果樹イベントの開催
- オ 食育・体験学習の実施（地元の尚徳小学校）

(2) 果樹園の効率化・維持管理に関する取り組み

- ア 優良果樹園の維持・継承の仕組みづくり
 - ・「やらいや果樹園」の取り組みの拡大
 - ・廃園予定の事前把握と継承及びマッチングのモデルづくり

(3) 果樹の生産振興に関する取り組み

- ア 梨の生産振興
 - ・梨新品種「新甘泉」、「夏さやか」等の増産
 - ・省力化と早期多収栽培技術の普及

イ 柿の生産振興

- ・「輝太郎」の密植棚栽培による早期多収栽培の推進
- ・「輝太郎」の増産

ウ 果樹の販売促進

- ・梨新品種の直販 PR と「別所ブランド」の定着
- ・柿「輝太郎」の直販 PR
- ・「別所ブランド」のプロモーション DVD の作成

エ 他地区への波及効果

- ・他地区の選果場に属していない「夏さやか」「輝太郎」の生産者への働きかけ

オ 霜対策

(4) 別所選果場の機能向上

- ア 糖度検査等に対応出来る選果施設への改良
- イ 直売所来客者等のための駐車場の増設確保
- ウ 集落活性化のための新たな活用方法の検討

7 計画の具体的内容

(1) 担い手・新規就農者の確保に関する取り組み

具体的な取り組み計画

ア 退職後就農者の新規掘り起こし

(ア) 退職後就農候補者への就農啓発

- ① 退職間近の人をリストアップして、退職後就農希望の意志が有、無、保留等を確認する。
- ② 集落内果樹農家の退職前の後継者に対して、就農意向や必要な対策を詳しく調査し、就農に必要な具体的な対策を講じる。

イ 就農しやすい環境づくり

(ア) 就農前からの年次別営農計画の作成支援

- ① スムーズに果樹栽培を開始するために、退職前から退職後の営農計画（新品種、ジョイント等の導入）を作り、新植・改植、施設の導入等を計画的に準備する支援をする。

(イ) 栽培技術研修会、講習会等の開催

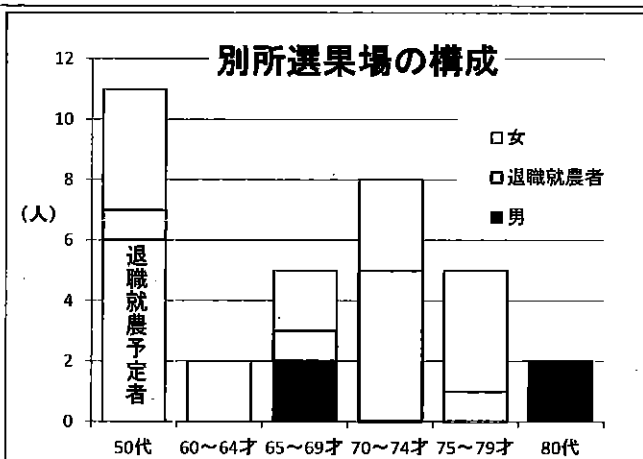
- ① 別所選果場は退職帰農者の占める割合が多いが、退職後すぐに果樹栽培技術を習得するのは難しく、技術力を徐々に向上させるため、新規栽培（予定者を含む）者を集め、普及所 JA が中心となって栽培研修会、講習会を実施する。

(ウ) 就農や規模拡大に必要な機械・施設等の生産基盤の整備

- ① 就農や規模拡大に伴って必要な機械・施設等の生産基盤の整備を整備するため、関係機関・団体と協力して相談会を設ける。
- ② 「がんばる農家プラン」、各種果樹事業を活用して、円滑な基盤整備を進める。

ウ 集落外からの新規就農者受け入れの模索

- ① アグリスタート研修等を活用した集落外からの新規就農の受け入れなどを模索し、募集等のモデル試行する
- ② 新規就農希望者の生活（住居、生活費等）面の支援のため、別所組合や米子市等が連携して、集落内の空き家、永江団地内の市営住宅等、住居確保の支援を行う。
- ③ 新規就農希望者への研修は集落内の研修先を中心に他の篤農家等へも積極的に出向き知識を習得する。
- ④ 別所選果場規約を改正し、集落外へも組合員を広げる体制を整える（平成27年2月総会）



エ 集落内果樹イベントの開催

- ① 集落内で果樹イベントを開催することを通じて、子供たちや就農前の後継者等に果樹に対する親しみを持ってもらう。さらに別所集落の果樹栽培の歴史等を伝える。
- ②平成 27 年度は実行委員会（別所選果場創業 75 周年）を組織し、二十世紀梨導入 110 周年と銘打って PR し集落外へも広げて新規イベントを開催する。ただし、役員等に過度な負担がかからないように取り組む。

オ 食育

- ① 地元の尚徳小学校児童への体験学習の実施



柿「輝太郎」の尚徳小学校へ出張して PR



尚徳小学校の選果場見学

目 標 項 目	目標数値			
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
退職予定者のリストアップと退職就農者の確保	リストの作成と聞き取り	就農希望者の営農計画作成		累計 3 名
アグリスタート研修生の受け入れ	研修生の受け入れ体制の整備	研修生受け入れ		累計 1 名
新規栽培者（予定者）の研修会の開催	未実施	4,5,7,8,11,2 月（年 6 回開催）		
集落内果樹イベントの開催	未実施	新規実施	検討	検討
小学校の校外学習実施	未実施	毎年 1 回／年		

（２） 農地利用の効率化・維持管理に関する取組

具体的な取り組み計画

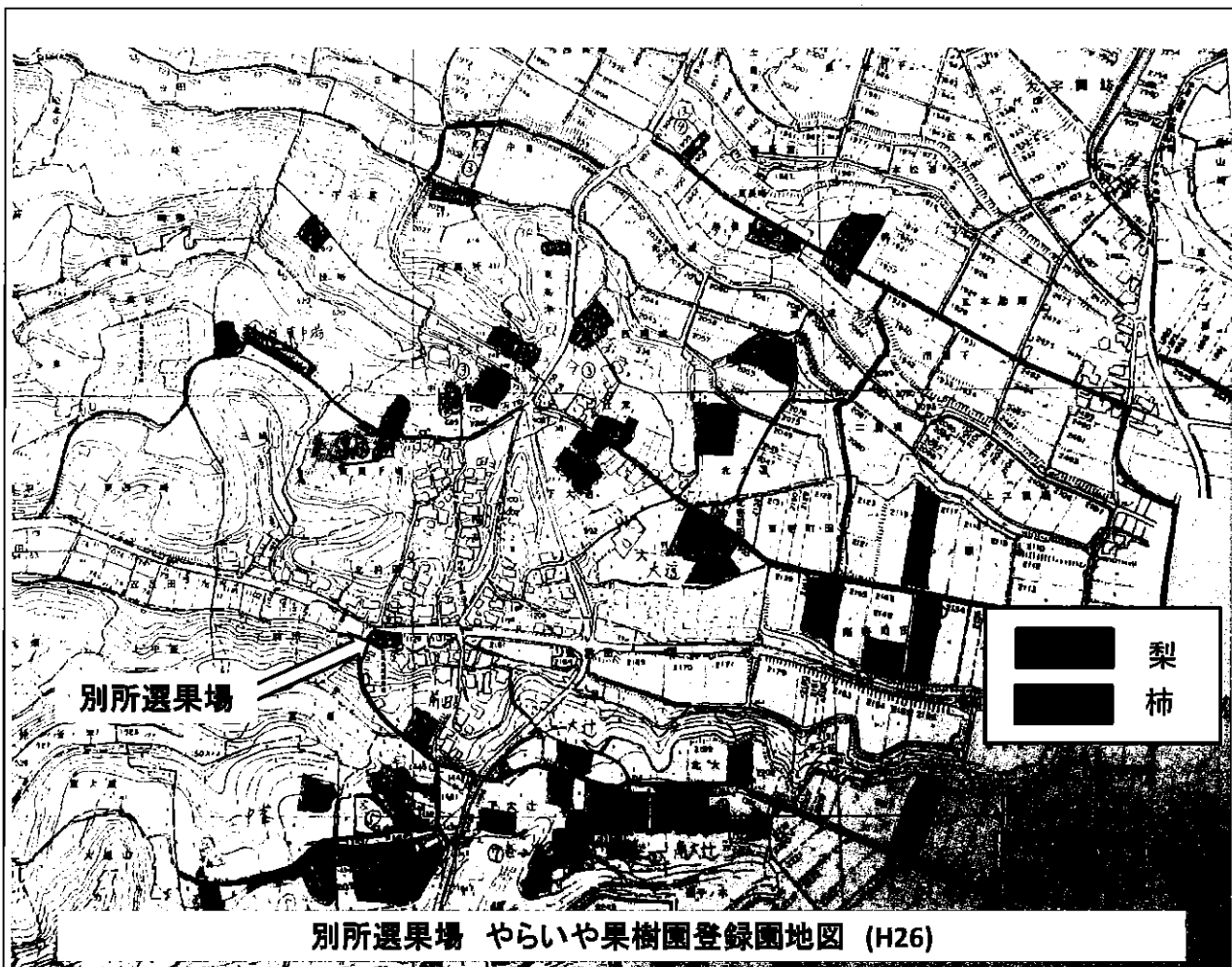
ア 優良果樹園の維持・継承の仕組みづくり

（ア）「やらいや果樹園」の取り組みの拡大

- ① すでに登録されているやらいや果樹園の維持管理について登録者への周知・徹底する。

（イ）廃園予定の事前把握と継承マッチングのモデルづくり

- ① やらいや果樹園以外の果樹園について、廃園予定がある場合に事前に選果場選果場に報告してもらい、継承者を見つけるシステムを作る。
- ② やらいや果樹園登録園の図面や話し合いを基に別所集落人・農地プラン作成へと発展させていく



目 標 項 目	目標数値			
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
やらいや果樹園登録者への管理徹底	登録	管理実施		
廃園、継承検討果樹園の把握のためにアンケートを実施しと継承者の掘り起す	未実施	必要に応じ実施		
別所集落人・農地プランの作成	未作成	検討・作成		

(3) 核となる品目の生産振興に関する取組

具体的な取り組み計画

ア 梨の生産振興

(ア) 梨新品種「新甘泉」、「夏さやか」等の増産

- ① すでに植え付けられている「新甘泉」「夏さやか」の適正着果量、新梢管理等の徹底を指導会、園巡回で徹底し高品質果実を増産する。
- ② 単県事業を活用し新品種を振興する。

(イ) 省力化と早期多収栽培技術の普及

- ① 省力化と栽培の簡易化がはかれるジョイント栽培を推奨し、すでに導入されているジョイント栽培モデル園を活用し研修会等で導入を啓発する。



「新甘泉」ジョイント栽培モデル園での研修

イ 柿の生産振興

- (ア) すでに植え付けられている「輝太郎」の着果量、新梢管理等の徹底を指導会、園巡回で徹底し高品質果実を増産する。
- (イ) 単県事業を活用し「輝太郎」栽培面積を拡大する。平成 27 年度は 400 本の苗木注文予定
- (ウ) 樹間 2m (通常 4~6m) の密植栽培で植え付けることにより、早期から着果量を確保して収益をあげる早期多収栽培を推進する。



「輝太郎」早期多収栽培 植付け 4 年目

ウ 果樹の販売促進

- (ア) 梨新品種の直販 PR と「別所ブランド」の定着
 - ① アスパル等で、消費者にまだ知名度が低い梨新品種「新甘泉」、「夏さやか」の試食宣伝をする。
- (イ) 「輝太郎」のと直販 PR
 - ① アスパル等で、県内の消費者にまだ知名度が低い「輝太郎」の試食宣伝をする。
 - ② 高単価で販売できる県外での試食販売を JA、全農等と協力して行う。
- (ウ) 別所ブランドのプロモーション DVD の作成
 - ① 試食販売での別所の紹介に利用する
- (エ) インターネット等を活用し、JA・運送会社等と連携した進物受注とクレジット決済の対応を目指して検討していく。

エ 他地区への波及効果

どこの選果場にも属さないで新たに「夏さやか」「輝太郎」等を生産する農家がある。それらの人に別所選果場で出荷してもらうように働きかけていく。併せて、別所選果場規約を改定し、集落外の組合員を広げる体制を整える。(平成 27 年 2 月総会)

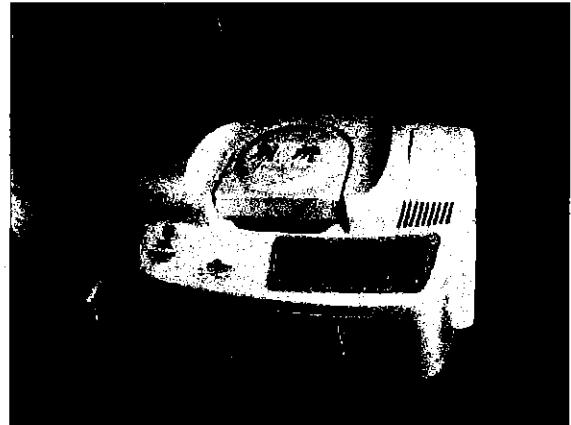
目 標 項 目	目標数値			
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
「新甘泉」、「夏さやか」の出荷量の増加	8,971kg	12,000kg	14,000kg	16,000kg
ジョイント栽培取り組み農家の増加	1 戸			累計 2 戸
「輝太郎」の生産量増加	3,804kg	4,500kg	6,000kg	8,000kg
試食販売の実施	0 回	県内 1 回 県外 1 回	県内 1 回 県外 1 回	県内 1 回 県外 1 回
プロモーション DVD の作成	—	作成		
進物受注体制の多角化、省力化	FAX、 電話注文	インターネット等による受注とクレジット対応の検討	同実施	〃
他地区からの出荷受け入れ	2 名			3 名

(3) 別所選果場の機能向上について

具体的な取り組み計画

ア 糖度検査等に対応出来る選果施設への改良

① 平成 26 年度は「新甘泉」の全量を糖度センサーの設備が整った米子果実で共同選果出荷した。しかし、平成 27 年度からも別所選果場独自で、全果実の糖度検査は不可能である。このため、県梨生産部部長会や全農の新品種に対する糖度検査の実施方針を踏まえながら、引き続き平成 27 年産も米子果実選果場のお世話になりたい。併せて卓上型の非破壊糖度計の運用についても検討を重ねていく。



卓上の非破壊糖度計

② 新品種の導入が進み、選果する品種、量が増えてくるので、上記に併せて、選果作業の効率化・合理化に必要な処理能力の向上を併せて行う。

イ 直売所来客者等のための駐車場の新規確保

- ① 選果場前の県道拡幅で、これまで有効に活用していた路肩の利用が制限され、かつ、通行車両の速度が上がり交通事故等の発生が心配されるため、直売所来客者、選果場作業員の安全確保のため、選果場横に新たに駐車場を増設する。
- ② 隣接農地や建設残土を活用することなどで出来るだけ経費を抑えるように努める。



駐車場が狭く路上に駐車している現状

ウ 集落づくりのための新たな活用方法の検討

- ① 集落内コミュニティーセンターとして役割など、果実の選果以外の有効活用方法を検討し、集落の活性化に役立てる。



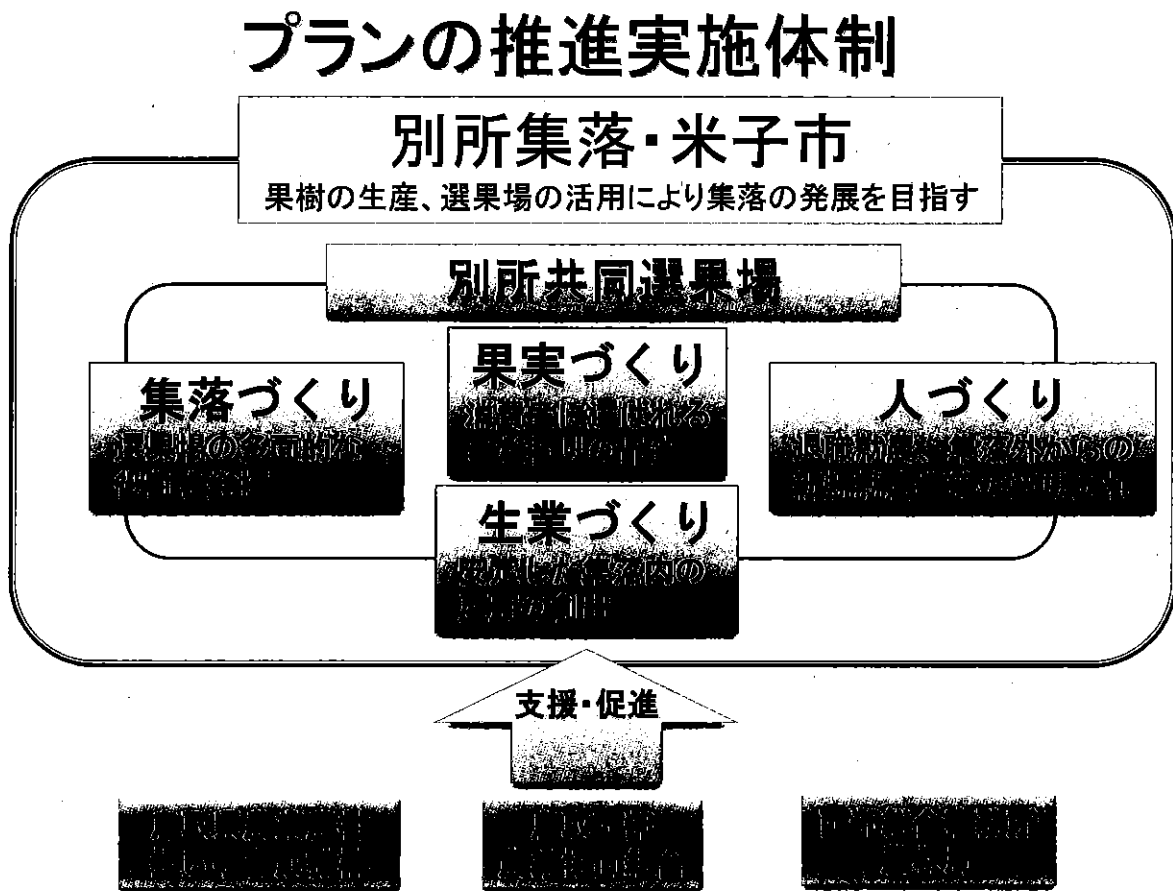
千灯祭の準備を選果場内で行っている



千灯祭の子供の遊び場

目 標 項 目	目標数値			
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
「新甘泉」の糖度センサー対応した出荷	米子果実選果場 で出荷	米子果実選果場へ引 き続きお願いします	未定	未定
選果機の性能向上		能率向上のため演算 機等の導入		
選果場の補修		電算室の補修		
駐車場の増設（新設）	農地転用手続き	駐車場増設		

8 プランの実施体制（フロー図）



9 プラン策定検討委員会構成メンバー

所 属 等	氏 名
別所共同選果場 選果場長 (生産者)	樋口 洋
〃 総務部長 (生産者)	前田 好則
〃 会計 (生産者)	実繁 一朗
〃 販売部長 (生産者)	樋口 博
〃 梨指導部長 (生産者)	諸田 堯馬
〃 (生産者代表)	杉村 純一
〃 (生産者代表)	杉村 照夫
〃 (生産者代表)	杉村 律子
米子市農林課 課長補佐	福長 正樹
〃 主任	高田 勝文
JA 鳥取西部 営農部 営農企画課長	高嶋 祐一
〃 〃 果実課長	井上 広志
西部農林局 副局長	小西 耕一
〃 農林業振興課 課長補佐	妹尾 秀司
〃 西部農業改良普及所 副主幹	高濱 俊一

10 支援事業の内容 (計画案)

区 分	事業実施主体	事業内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
推進事業 (ソフト)	別所共同選果場	①販売促進 ・販売促進資材として別所 PR のぼり、揃いのジャンパー等購入 ・試食宣伝を県内はアスパル、境港市のまちなかアスパル、米子青果等とタイアップしてイオン日吉津店で年間各1回ずつ実施、また、県外は全農とっとり等と協力して行う	100 万円	75 万円	75 万円
	別所共同選果場	②技術研修等 ・新規栽培者およびアグリスタート等を対象に剪定から技術指導研修を都度実施 (年 6 回予定) 梨指導員 3 名、柿指導員 1 名を新たに策定	50 万円		
整備事業 (ハード)	別所共同選果場	③選果機械類の改良 ・演算機、計数機の取替えにより処理速度、個別伝票等の情報技術管理の向上。他、軽微な補修等	2,500 万円	0 円	0 円
	別所共同選果場	④選果場駐車場の増設 ・地域内地権者の同意を得て選果場横の 4a 程度を埋め立て、駐車場に用途変更	200 万円	0 円	0 円
合計			2,850 万円	75 万円	75 万円

1 1 関連事業（既存の他事業で対応予定のもの）

事業名	事業内容	事業費	実施予定年度
鳥取梨生産振興事業	梨新品種の新改植	要望とりまとめ中	平成27年～
鳥取柿ぶどう等生産振興事業	「輝太郎」の新改植	〃	平成27年～
魅力ある中山間特産物等育成支援事業	「輝太郎」の新改植	〃	平成27年
がんばる農家プラン	就農、規模拡大、農作業受委託に必要な機械・施設の整備	〃	平成27年～
鳥取力創世運動支援補助金（発展型）	別所選果場プロモーションDVD作成	検討中	平成27年

1 2 過去3年間に実施した国、県の補助事業

事業実施主体	事業名	事業内容	事業費
別所共同選果場	次世代鳥取梨ブランド創出事業	・梨新品種の新植 ・果樹棚の整備	1,932千円
別所共同選果場	「新甘泉」生産強化モデル支援事業	・「新甘泉」ニューモデル園の設置 ・低コスト網掛けモデル園の設置	3,518千円
別所共同選果場	魅力ある中山間特産物等育成支援事業	・「輝太郎」の新改植	1,579千円

※「支援事業の内容」における事業実施主体が実施した事業について記入

1 3 別所地区の目指すべき姿

上記の支援を受け、別所集落として課題解決に取り組み、米子市の果樹産地ブランドとしてさらなる産地力アップを目指します。

加えて、支援体制フロー図のとおり、集落・生業・人・果実づくりを実践し、今後の地方創生の模範となるべく取り掛かりたいと思います。

課題は山積みであり、困難は多々ありますが、新品種振興等、今後のプラス材料もごございます。時代も変革しつつあり、先人からの受け継いだ歴史をどう昇華させるか、技術力、アイデア他、集落としての生き残りをかけ、今後の方針が問われております。

正に正念場であり、部会合併諸問題等、転換点であると地元でも大変な危機感をもち、決意をもって取り組む所存であります。

自分達だけではなく他地区への波及、ひいては鳥取県内において規模は小さくとも「別所有り」という気概をもって望みたいと思います。